

(仮称) 第3次宇都宮市文化振興基本計画
策定懇談会
公募のお知らせ

令和7年5月
宇都宮市魅力創造部文化都市推進課

(仮称) 第3次宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会 公募委員応募要項

本市では、豊かな文化資源を活用し郷土理解・郷土愛を育み、全市民が宇都宮市民としての誇りを持ち、文化施策を総合的・計画的に推進するため、平成18年3月に「宇都宮市文化振興基本計画」を策定し計画を推進してきました。

その後、平成23年3月の改訂版を経て、平成28年3月には、市民が宇都宮ならではの貴重な文化に気づき、誇りと愛着を感じ、豊かに暮らすことができる社会の実現を目的に、第2次宇都宮市文化振興基本計画を策定しました。現在まで、この計画に基づき様々な事業を推進してきましたが、超高齢化社会の到来やデジタル技術の進展など、文化行政を取り巻く環境はさらなる大きな変化を迎えていることから、(仮称)第3次宇都宮市文化振興基本計画を策定することとなりました。

策定にあたり、より広く市民の方々の意見を反映するため学識経験者や有識者などで構成する「(仮称)第3次宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会」を設置すると共に、この懇談会の公募委員を募集いたします。

「(仮称) 第3次宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会」について

[応募資格・方法・期間]

1 任期

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで（予定）

2 内容

3回程度開催する策定懇談会において、本市の文化振興に関することについて意見を述べる。

3 公募委員人数

2名

4 委員謝金

1回の会議出席につき、9,200円

5 応募資格

- (1) 令和7年4月1日現在で、年齢が18歳以上の方
- (2) 宇都宮市に現在、居住もしくは通勤・通学している方
- (3) 任期中、3回程度の平日開催の会議に出席できる見込みのある方
- (4) 宇都宮市の職員又は宇都宮市議会議員でない方
- (5) 宇都宮市における他の懇談会等の委員になっている方で、他に5機関以上の委員を兼ねていない方

[応募方法]

(1) 提出書類

ア 市役所 1 2 階文化都市推進課，または宇都宮市公式ホームページ(ページ I D 1040612)にある『(仮称) 第 3 次宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会公募委員 申込書』

イ 論文 (800 字以内：用紙の大きさは A 4 判)

テーマ「宇都宮市が文化振興のために行うべきこと」

(2) 提出先

〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号

宇都宮市魅力創造部 文化都市推進課 (宇都宮市役所 1 2 階)

電話 028-632-2767

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

(4) 提出期限

令和 7 年 5 月 20 日 (火) 必着

(5) その他

御提出いただいた申込書及び論文は，返却いたしませんので，御了承ください。

[選考方法]

1 選考方法

書類審査 (応募動機及び論文) 並びに 6 月 24 日 (火) に予定している面接審査を通じた総合審査で決定

2 結果通知

総合審査終了後，6 月下旬までに，本人あてに，直接，郵送でお知らせします。

[問合せ先]

〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号

宇都宮市魅力創造部 文化都市推進課 (宇都宮市役所 1 2 階)

電話 028-632-2767 FAX 028-632-2765

担当：中野，大島